

(1) 北河原小の複式学級の解消の方針について

- ・令和4年3月末で北河原小学校を廃止する。
- ・北河原小学校の児童は南河原小学校に通学する。

※南河原小学校以外の学校を希望する場合は、指定校変更で対応する。

《4つの視点》

①保護者の意向

- ・北河原小の保護者の意向を調査した結果、下記の結果になり、多くの世帯が南河原小を希望していた。

回答数：22世帯（回答率69%）

南河原小：16世帯 忍小：5世帯 未記入：1世帯

②安心・安全

- ・突発的な事態（ケガ、発熱、災害など）の時に、保護者がすぐに駆け付けられるように、地理的に近い方が望ましい。

③地域の繋がり

- ・近接する地域のため、地域間の交流が比較的多い。
- ・地域の方の支援がないと学校が成り立たないので、できるだけ近い場所にある方が支援をいただきやすい。

④これまでの交流

- ・北河原小学校と南河原小学校は、義務教育学校の計画以前は、校外学習などを合同で開催してきた。
- ・北河原小学校区は見沼中学校区だが、地理的に近いことを理由に南河原中への指定校変更を認めてきた。

(2) 相談窓口

- ・学校再編サポーター

相談員が北河原小に毎週伺い、児童・保護者から相談を受けます。

●相談日：毎週木曜日午後

●場 所：北河原小学校

●受 付：木曜日の午後であれば、相談は随時受け付けます。

他の曜日についても可能な場合があるのでご連絡ください。

【連絡先】 北河原小 （557-0134）

教育総務課（556-8311）

●相談例：相手先の学校はどんな様子なの？

指定校変更の手続きはどうしたらいいの？